

平成27年度図書館協議会・郷土文学館運営委員会合同会議（第2回）

日時：平成28年1月9日（日）13：30～15：30

会場：弘前図書館2階視聴覚室

出席者：

（図書館）伊藤館長、柴田館長補佐、田澤総務係長、三上整理係長、斎藤総務係主事
（図書館協議会）斎藤委員長（議長）、笹委員、田澤委員、國吉委員、玉委員、工藤委員
（郷土文学館運営委員）船越委員長、斎藤委員、鈴木委員、松田委員

案件：弘前市立図書館及び弘前市立郷土文学館への指定管理者制度導入について
（経過報告）

両委員長	挨拶省略
館長	異動職員紹介
館長	経過報告説明
議長	順番に、確認事項、質問事項、ご意見などありましたら、よろしくお願ひします。
委員	大きく三つ質問があります。 一つ目、図書館職員の専門分野の内容を具体的に教えていただきたい。 二つ目、どんなことが市民サービスの向上になるか教えていただきたい。
館長	三つ目は、先進地視察で学んだメリットを活用して弘前の図書館活性化にどう繋げていくのか、ということを知りたい。 専門分野とは、弘前市の場合は、全国の図書館に比べるとかなりの古文書系、あるいは貴重資料があります。そちらに関するレファレンスなど専門職が行う業務になります。 市民サービスの向上についてですが、今行っている直営でもサービスはできていると思います。さらに向上となるためには、専門的な司書、あるいは司書補資格を持った人を充実させることにより、サービスを向上できるという考えです。
議長	関連質問で私の方から一つよろしいでしょうか。 専門分野について確認していただきたいのですが、これは図書館だけではなく郷土文学館もまさしく専門性があります。このことも重要な部分で、古文書が5万点というのも本市独自のものなので、ものすごく貴重だということは重々承知の上ですが、郷土文学館の資料もおそらく全

<p>館長補佐</p>	<p>国にはないでしょう。例えば書簡で見ると、手紙葉書の類というのは1つしかないがゆえにものすごく貴重になります。こういうものが、郷土文学館にもたくさんある訳です。この読み解きそのものが専門です。郷土文学館の業務というのは、古文書解読以上に、時間と労力を必要とする分野、ジャンルです。そのことも、今の専門分野の視野に入れてほしい。</p> <p>他市の状況、メリットの話で、申し上げます。</p> <p>視察したところは、山形県の天童市、新庄市、それから北海道の函館市、福島県の会津図書館を視察してまいりました。</p> <p>天童市につきましては直営時より職員が増え、そして開館日と開館時間も延長したところがメリットです。それから司書の数も増やしております、レファレンス業務が充実しているのもメリットです。</p> <p>新庄市については、同じく司書が増えたことにより書架の整理や児童対象事業に力を注ぐことができているという点です。</p> <p>それから函館市については、資料のデジタル化の推進に力を傾注し、観光資源としての活用に向けて今現在がんばっているということです。</p> <p>ただ、弘前と違い、いずれの図書館も建て直し、リニューアルを契機にスタートしています。閲覧室の様子もガラッと変わっているところもありまして、利用者が増えているという部分を、簡単に比較はできるかどうかと感じました。いずれにしても司書が増えているというのはどの館もあるようでして、それに伴ってのサービス部分に力が注がれているなということを感じました。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。もう少し訊いてもよろしいですか。</p> <p>例えば天童市の場合は司書の数が増えたというのは、司書の資格を持っている人が増えたのか、それとも人件費そのものが増えているのか、どちらなのでしょう。</p>
<p>館長補佐 委員</p>	<p>職員そのものが増えて、司書の構成割合も増えているということです。</p> <p>弘前の場合も、人件費を削減したいということもあって指定管理に移行すると思うのですが、それには合わないというか、逆ということでしょうか。</p>
<p>館長補佐 委員</p>	<p>人件費そのものは、直営時と大差は無いようです。</p> <p>司書の数は増えている、だから人件費は減ったという訳ではないのですね。</p>
<p>館長補佐 委員</p>	<p>減っては無いようでした。</p> <p>指定管理者導入重点事項のことについてお聞きしたいと思います。</p> <p>1番のところでは、図書館・郷土文学館事業の継続的かつ安定的な実</p>

<p>館長</p>	<p>施となっていて、2番では実施水準の維持及び向上となっています。1番では安定を求め2番では向上を求めているというところでは、どういう状態をイメージしているのかということを知りたいと思います。</p> <p>それからもう一点ですが、3番の司書及び司書補の確保ということで先ほどの話にも触れますけれども、今よりも何人ぐらい増えるかということは見通しとしてあるのでしょうか。</p> <p>1番と2番の件ですが、図書館・郷土文学館事業の継続的かつ安定的な実施の確保が望ましいという訳ですから、継続的に安定できればいいという、これは指定管理についてもそうになってほしいということだと思います。直営で行けば、これは継続・安定していけるとは思います。これが指定管理者に移行した場合に可能かどうかという、その辺がこれからのポイントになるかと思います。</p> <p>それから、事業水準の維持及び向上とありますが、指定管理者を導入したことによって、現在のサービスが低下してはならないという、その裏付けになるかと思います。それをまず維持することから始めて、さらに向上させていければと、これは指定管理導入することによってそうなるのが望ましいことだと捉えております。</p> <p>司書の増員数については、未定です。今現在、司書職にあるのは4名、4名が少ないと見ればそれ以上は配置してほしいという希望をもって、基準書を作成していきたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>継続的という言葉と継続すれば安定するののかも微妙なところですが、2番の方は水準を維持しながら努力をすることによってアップしていくというのが基本的な考え方だろうということです。</p> <p>さっきの天童市の視察で聞いてびっくりしたのは、予算がほとんど水準維持していて、人件費も、しかも司書の数が増えているという、これはあっぱれな経営やっているとと思ったので、そここのところに目を付けて視察に行ったのかなと思ったのですが、いかがでしょう。</p>
<p>館長補佐</p>	<p>選んだ視点というのは、東北地方で、弘前のように歴史関係の資料を保存している所、かつ指定管理をしている所ということで、天童市・新庄市等を選びました。天童市はもともと文化振興財団があり、図書館の指定管理においても特に反対も無く一者指名的に受託しています。</p> <p>予算のことで申し上げれば、現在の直営から指定管理になれば、司書資格をお持ちとはいえ、新たな人が採用になっても、職員の給料分と同じくらいの人数を雇っても全体の予算は下がるというのが、失礼な言い方ですけど予算のメリットにつながるということだろうとは思いますが。</p>
<p>委員</p>	<p>2点あります。議会でも多分話題になったことだと思うのですが、指</p>

館長	<p>定管理になる、その候補になる民間なりNPOなりというのは、目途はあるのでしょうか。それから、教育委員会と指定管理者との緊密な連携ということがありますが、教育委員会の管轄は生涯学習課ということで捉えてよろしいのか、その2点です。</p> <p>候補先については、審議会で作っている方針というのがございます。弘前市に本店、本部のある団体、それが不在の場合は、弘前市に支店もしくは支店に準ずる営業所等のある団体、ということになりますので、これに見合う指定管理者が応募してくれば良いのですが、今のところは未定です。</p>
議長	<p>それから、連携した場合の事務局はどこになるかということですが、これについても今は未定としかお答えできません。教育委員会のどこかが担当することになるとだけは申し上げることができるかと思えます。</p> <p>議会での答弁では、今年の、28年の10月という数字は出ていますが、それに必ずしもこだわるものではないと、議会と相談をしながらこれから進めていきますと、新聞等の報道もそういうことになっていきますので、今ゴール地点、ゴールのテープを決めてそこに向かって走っていくのではなくて、お互いに相談しながら走っていくという、そういう動きが自然ということではよろしいですか。</p>
館長	<p>議会でも、図書館・郷土文学館の指定管理等については、慎重に進めてほしいという意見がありましたので、そのつもりで進めてまいります。</p>
議長	<p>このことは非常に重要でかつ今後の弘前の立場というか姿勢というか、それを視野に入れていくというように理解することができるので、慎重の上にも慎重に、将来の子どもたちのためにも、私たちが市民のみなさんと共に考えていきたいと思えます。</p>
委員	<p>視察に行かれたということですが、図書館側としてこれは良いとか、これからこうしたいとか、こういうのはどうだろうかという、市民の目線としてのご意見があったかと思うのですが、それを具体的に聞きたい。例えばこれから委託するとして、2人の社長がいる所はダメじゃないかという意見があったと思うのですが、図書館と文学館の場合、こちらは市で経営しているもの、こちらは民間の運営のものというような、分かりやすくないと非常に使いづらいのもあると思います。そういう市民の視点、純粋に自分たちが利用したらこれは良いのではないかと、ということが多分あったと思います。これは使えないとか、そういうことを聞きたいのですが。</p>
館長補佐	<p>まず、2人の社長がいるという点では、函館市がそうでした。指定管理者側の館長がいて、直営部分は本庁勤務の生涯学習課長がいるという</p>

	<p>スタイルです。市の職員も、直営部門で確か16～7人は残っています。ただし、市の職員はバックヤードといいますか、後方に全員おりまして、表の方で市民の方々に接するのは全て指定管理の職員です。市の職員は後ろの方で古文書の整理やデジタル化資料の作成にあたっています。したがって2人の社長という形でも市民の方の困惑は恐らく無いのかな、というように視察してまいりました。</p> <p>そして、市民の声が一番反映できているなと思えたのは、実は職員数も9人しかいない新庄市の図書館です。ここについてはリニューアルをしておらず、旧図書館をそのまま、一般社団法人のトライアという、ボランティアの3団体が連合してNPOを立ち上げた団体がやっていました。急激に変わったという訳ではないのですが、ちょっとした喫茶コーナーだったり、その時々季節季節でオープンカフェをやってみたり、あるいは配置、並べ方を工夫していました。ただし、ここはすごく安い給与体系でした。</p> <p>他の図書館はリニューアルを契機に導入されましたので、市民の反対も少なかったようです。</p> <p>また、デメリットとしては、給与が年々低下したり、教育委員会との連携が上手くいかなかったりする部分もあると感じました。</p>
議長	<p>確認ですが、新庄でしたか、ボランティア団体というその中身はどういうボランティアなのですか？</p>
館長補佐	<p>トライアの前身であるボランティア団体に2年間ボランティア業務を委託してスタートしています。トライアがNPO法人として設立したのは、指定管理の受託後です。</p>
議長	<p>業務内容については、ほとんど熟知している面があったということですね。</p>
館長補佐	<p>そういうことだと思います。</p>
議長	<p>だからスムーズに移行できた。NPO法人になる前に、もう既にその団体に対して業務委託しますということは、指定管理者制度の前に可能な訳ですね。</p>
館長補佐	<p>カウンター業務を2年間業務委託した結果、この団体であればということで指定管理にスムーズに移行したということです。</p>
議長	<p>時間をかけるということは、そういう面もちょっと見えてくることもあるのですね。分かりました。</p>
委員	<p>もう議会で指定管理者導入が決まってしまったことで、やはりこれからはメリットデメリットをできるだけ整理して望ましい形に進めていくしかないだろうとは思っているのですけれども、この管理スケジュール</p>

的なことで大変残念だと思っております。

今回の資料に、図書館協議会と郷土文学館運営委員会が話し合ったという内容がありましたけれども、実は新聞の報道があつてから何人かの方に、「図書館協議会の会議録はいつ出るのですか」という問い合わせをいただいて、私もホームページに上がるというお話を聞いていたので、探してみたら、最初にヒットしたのが社会教育委員会議の会議録で、既に9月の分が出ていたのです。その委員さんの発言というか質問の中に、今回のことについて図書館協議会の意見はないのか、とありました。それに対する回答が、平成22年の意見以来はありませんという回答がありまして、これ協議会は何をやっているのだという印象が非常に私は感じられて残念だと思ったのです。

図書館協議会は、考えてみると7月の第1回の時にこういう方向が決まりましたということでご報告いただいて、その時に私たちも委員長さんもメリットやデメリットをこれから考えて、協議会の2回目で話し合ひしようということにして終わったと思うのですけれども、そのメリットデメリットを検討する前に、もう既に審議会で答申が出されていて進められていて、ちょっと順番が逆じゃないかという感じが非常にするのです。

そして社会教育委員会議の会議録を見ると、本当に社会教育委員さんもいろいろ図書館の重要性を考えて発言されているのですけれども、それが私たちには今日まで伝わっていない訳ですし、本当であればもっと早くに共有されて、そして社会教育委員会議より前に私たち9月に会議をしている訳ですので、その時の意見なども共有しながら、それぞれ考えていける方が良かったのではないかとということと、それから審議会の答申、審議会のメンバーになられた方も、その深い関わりを持っているこの協議会や社会教育委員の意見も踏まえたうえで答申を出すというのが本来の形ではないかなということ、私はこの会議の流れの中で非常に大きな疑問に思っています。残念だなと思っています。

あとは皆さんも真剣に取り組んで今まで考えてこられたことですので、決まったからには本当に望ましい形で進めていただきたいということと、前回も申し上げましたけれども、デメリットの方ですが、職員の雇用がきちんと守られていくか、専門性がきちんと守られていくかということ、図書館の重要さというのは、もちろん郷土資料や弘前固有の大事なものがありますけど、それ以外に図書館というものが本来持つ公共性、それから個人情報を守らなければならないなどという部分もきちんと、丸投げではなくどのような業者を選定するにしても、きちんと行政

<p>議長</p>	<p>や市民が関わっていけるような形で進めていってほしいと思います。</p> <p>前回の協議会が7月の27日でしたでしょうか、前に戻りますけれども慎重に対応していくという姿勢がああ時点であれば、また違った面があったかもしれない、そういうお気持ちだと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>私のところからは郷土文学館の運営委員ということで、図書館協議会の方々が大分おっしゃったことですので、図書館に関して申し上げますれば、郷土文学館も含むので言うのですけれども、サービスですか、どのような運営がなされていくのかというその大前提の、弘前市がこの図書館と郷土文学館をどのような施設にしたいのかというビジョンを欠いているなということを以前から思っています。例えば、前の会議で武雄市の図書館が話題になりましたけれども、武雄市図書館の是非はともかくとして、あそこは非常に明確なアピールを市長さんがなされています。すなわち、市民価値を向上させるために図書館というもののエンターテインメント性を高めるのだという、そのことの是非はいろいろ議論がありますけれども、非常に明確な方針、ビジョンです。今のところTポイント制を利用されている市民の方が9割を超えているという報道がなされていますので、武雄の図書館に関しては市民の方は支持されているのだなというように感じています。それは、非常にビジョンがしっかりしているからだとは私は理解しています。</p> <p>今回の弘前の図書館及び郷土文学館に関して、市のまちづくりの中でどのように位置づけていくのか、それに伴ってサービスはこのようにしていく、例えば今図書館のサービスと一言で言っても、貸し出し以外にも、地域の課題解決のために図書館がすべきこと、あるいはインターネットの環境がこれだけ急速に進む中で電子図書をどうするのか、あるいは情報リテラシーの教育をどうするのかとか、学校と連携すべきではないかとか、諸々あります。そこを進めていくにはやはり市のしっかりとしたビジョンがないことにはダメなのではないかな、というように思っています。</p> <p>それから郷土文学館のシステムで一点お尋ねしたいのですが、今の郷土文学館は、常設展示と企画展示をされていますけれども、これはどのような流れで年間運営をされていて、指定管理者になるとそれがどのように変わっていくのか、現時点で分かることを教えてください。</p> <p>ビジョンは先ほどご説明したものの以外はございません。我々としては、古文書系のものをアピールするために専属で取り組んでいきたいこと、それ以外のサービスについては、現状を維持しながら、さらに指定管理者の発案等によって向上させる、あるいは司書数を増やすことによって</p>
<p>館長</p>	

	<p>レファレンスを強化するという形で進めて行きたいと考えております。古文書関係の情報リテラシーを強化することによって弘前のまちづくりに関しての歴史・風土ある、そういう情報が全国に発信できるものと考えています。</p> <p>郷土文学館の企画展と常設展ですが、今現在はずっとこの二つと、北の文脈講座、それからスポット展等も含めて実施してきています。この流れはこのまま崩さずに続けていきたいと考えています。</p> <p>今、図書館と郷土文学館を一体化した形で一つの団体あるいは業者さんに指定管理する予定でございますので、その流れの中で、新たな企画、あるいはサービス等を期待していきたいと考えています。</p>
委員	<p>今の企画展、また12日から始まりますけれども、あれは専属の企画研究専門官さんお一人ですべて準備をされているということなのでしょうか。</p>
館長 委員	<p>企画研究専門官中心に、解説員もいろいろお手伝いして進めています。それは指定管理者になっても、それだけの労力をこなしていくということですね。</p>
館長 委員	<p>そういう方をお願いし、進めることになっております。</p> <p>あともう一件、前回の会議の発言の中で、市として大事にすべき資料としては古文書だとか郷土関係の資料、それ以外にも、現代の弘前で活動している人たちの文芸活動、資料なども非常にそれは後々貴重になるものだと思います。それを蔵書してコレクション化していくというのは、非常に司書としての専門性が求められることだと思うのですが、確認ですがそのコレクション業務というのは、直営になるのでしょうかそれとも指定管理者にさせていただくことになるのでしょうか？</p>
館長	<p>直営あるいは業務をどこまで指定管理者にやってもらうかというのは、これから煮詰めていきたいと思っていますので、それについてのご意見をいただきたいと考えております。</p>
委員	<p>大事な業務は市で直営ということにすぐ考えがちなのですがけれども、せっかくその指定管理者にして司書を増やすという方針を持っているのですから、レファレンス業務を含めて、是非その指定管理者で雇用される司書の方々を生かす方向で、そして、教育委員会直営の方々と、うまくその連携を図れるような図書館づくりというのをさせていただきたいと思います。</p>
議長	<p>ここもまた大変大事なポイントになる所で、方向性として、現代の文学活動をどういう形で将来に残すのか、本当に大事なことだと思います。</p>
委員	<p>私は、この図書館を利用したり郷土文学館を見たりしてたまたま委員</p>

<p>委員</p>	<p>になったのですけれども、全く今回の動きが分からなくて、ずいぶん前からこの制度導入の動きがあったのだなというのが今初めて分かった訳です。導入ありきで動いてきたのだなという感想を持ちました。もっと一般の人たちの声が届くようなやり方というか、決まった以上しょうがないのですけれども、新しく委託される場所は、NPOがよいのではないかと他を見てそう思っていたのですが、今聞くとそうでもないような少し硬いイメージがあるので、利用者としては、もう少しやわらかい感じであってほしいと思います。</p> <p>それから、以前、学習センターの公民館を利用していたのですけれども、指定管理になった途端に節電とか言われて電気を消されたりして、結局そういうことになるのだったらそれは絶対だめだと思います。図書館の場合は司書や司書補の方々の、専門職にはきちんとお給料も確保してほしい。だんだん節減ということで資料がなくなるとか少なくなることのないように、郷土文学館の方も資料集めにお金をかけられなくなるのであれば全くおかしいことなので、そうはならないでほしい、という感想です。</p> <p>私も文学館のことは不勉強でありきちんと知らなかったもので、いろいろネットで調べて日本近代文学館の構想、創立の意図だとか、それからどうあるべきなのかということを見てきたのですが、三点ほどお話ししたいと思います。</p> <p>面白いものを見つけたのですが、それは町田市が2001年に出した、もう10何年も経っているのですけれども、文学館の答申でまだこれから造るといってもものすごく情熱満々で、その運営の所にこんな風書いています。『生涯学習部が所管して、知識と情熱を持つ職員を継続的に配置し、また専門家等による運営委員会や資料選定委員会のほか市民による文学館友の会を組織し、運営企画への市民参加を図る』という答申を出して、文学館をこれから建てましょうとみんなにアピールしているものです。ここの二点、一つは継続的専門官を置きたい。もう一つは市民参加を募りたい、市民を巻き込んだ運動をしたいということ。町田市というやはり、イメージでは東京のベッドタウンで、若い人たちや、どちらかというとホワイトカラーの人たちや知識人層がたくさんいて、そういう人たちがまちづくりをしている雰囲気の中で、何かやりたい、と思って文学館を造ろうということになった。</p> <p>3つお話ししたい内の1点目は、弘前の文学的土壌という、これは観光資源でもある訳です。私は青森の近代文学館のホームページを見ました。13人の文学者の出身地を調べましたら、そのうち7人が弘前出</p>
-----------	---

身なのです。過半数だったのです。県立近代文学館では、特別この人たちが扱っていますとお知らせしているのです。13人の文学者の過半数は弘前市出身者としていろいろなものを持っている、弘前市出身の7人を私たちは抱えているという訳です。そのことを踏まえると、郷土文学館の位置はすごく大きい所にいます。そのことを果たして私たちは理解して発信し続けているのかと、すごく反省してしまいました。

それをどうやってこれから守るだけでなく伝えていくか。退職した先生方でも、明治のあたりの近世史をやりたい方がいるのです。そうなる資料をどうするか、司馬遼太郎が書いているのだから知りたいなどという方とかが、どこに行けばよいのかと言った時に、やはり文学館や図書館へと行く訳です。その時にそれを受け止められる場所が、やはり文学館だったり図書館だったりする訳です。そのことを踏まえて私たちは、これからどのようにしていったらいいか、つまり、ビジョンがないと言ったのはそういうことだと思います。とにかく何か失敗がないように委託すればいい、ということではなく、それではどうやってそれを私たちはビジョンにしていけたらいいか。この文学の土壌がある弘前市の郷土文学館であり図書館なのだから、という位置で私たちはもう一回考えてみなければいけないのではないですかという話です。

それから2点目は、是非横の連携をもう少し取らなければいけないのではないかと思いました。例えば、弘前大学の図書館はすごく使いやすくなりました。市民なら誰でも借りられるようになりました。2週間借りられるし、それから夜10時まで開いていますので、私もこの頃使わせてもらっています。色々と教えてくれるのですごく親切だと思います。分からないとその場所へ連れて行ってくれます。横の連携は、例えば、郷土文学館で北の文脈講座を開いた時に、太宰の専門家の先生にお願いしても良いし、そういう形の横の連携を取ってくださる、アレンジメントしてくださるような方が配置されるべきとなると、それが本当に、委託業者の手でできるのか。そういうことをやれる人となると、教育委員会の方がいなくてはいけないのではないか。学校や、大学や、そういう方たちと連携を取るプロがいなくてはいけないのではないかと私は思います。横の連携はすごく大事です。あるいは県の文学館と連携を取るなど、横のネットワーク作りをやれる方がいると実は経費削減になるのではないか、という気がします。そういうことをやれる人が必要です。

3点目です。今度は若者の雇用の話です。弘前市が今移住コンシェルジュまで呼び込んで、若い人たちを呼び込もうとしています。そういう時に、雇用賃金が低くて不安定な状態でいいのでしょうか。つまり、今

	<p>の体系では、非正規雇用の人たちだと継続して勤められない訳で、あなたのことを雇いますと言わない限りは、4年で確か限界です。そうすると、そこに安定して継続的に司書として働けなくなってしまいます。そのあたりどうなのでしょう。真逆のことをやっているのではないのでしょうか。若い人たちを呼び込んで定着させたいのであれば、そういう仕事を作らなきゃいけないはずなのに、そうじゃないことをやっているということが解せません。それにはどうにかして、何か知恵があるのだろうかということを感じます。</p> <p>という3点です。</p>
議長	<p>3点について確認します。</p> <p>1点目は、弘前は全国あるいは世界に誇る文化的土壌であることをはっきりと認識すること。</p> <p>2点目は、横の連携、大学、あるいは教育委員会同士とか、横の連携の強化というのは、いろいろな面で必要ではないか。</p> <p>それから3点目は、若者の雇用問題。雇用問題が実は大変大きな問題だろうと。指定管理というのは4年ということで、その繰り返しになるのだろうけど、その4年という期限付きの制度を視野に入れて雇用はもっと継続していかなければならないものだ。大体仕事不安定では一所懸命やれと言われてもこれは無理な話。あなたは心配しないで結婚しても子供を産んでも大丈夫、という太鼓判を押すような雇用でない、さあどうかなという姿勢では誰も来ない。</p>
館長	<p>という3つについて、よろしくをお願いします。</p> <p>今の3つのことは、貴重なご意見として承りたいと思います。</p> <p>そのためにはどうすればいいかという何か提案をこれからいただければ、少しでもそちらの方へ向かっていけるような形へ持って行ければ良いと思います。ただ指定管理に移行するからと言いましても、あまりにも過度な期待をしてはならないとも思っていますので、可能なものについては指定管理移行によって実現させていければということ考えています。</p>
委員	<p>ビジョン作りはやった方が良くないのでしょうか。図書館会とか何とか委員会とか作って、一つ文言として残しておくとかはどうでしょうか。</p>
館長	<p>その委員会を作るとなると、これからは期間的に難しい。この場で、ビジョンに近いものを提案していただければと思います。</p>
委員	<p>そのお急ぎになるころの根本はどこにあるのですか。平成28年10月にこだわってはいないという答弁があったようですが、指定管</p>

	<p>理を導入して急いでその事務作業を進めていく理由が何かあるのでしょうか。そうでしたらその、市民の方々も私たちも何も知らないまま話が進んでいて、私たちの意見はどこに反映されるのだろうかというのが率直な市民の意見だと思います。</p> <p>青森市も今指定管理者を青森市民図書館に導入して、市の職員の方はそれこそバックヤードで作業されて、50人もの女性のパートの方がいらっしゃるようです。市民の方と、これを機にどんな図書館が弘前には欲しいのか作りたいのか、私たちに何ができるのか、そういった話し合いの場を設けて運営していくような仕組み、それが私は弘前らしい図書館になるのだと思います。指定管理を後ろ向きに捉えるのではなくて、ビジョン作りから弘前市民と共にやっていこうというような姿勢の方が多分、あちこちから視察がたくさん来て、さすが文化都市弘前の図書館だとなるような気がしますけれどもいかがでしょうか。でも行政がやるとお金もかかるし時間もかかりますね。</p>
館長	<p>今の指定管理導入が、そういうきっかけ作りになるのだらうと思いますけれども、本来であれば、もっと前にこういう運動と言いますか、方向性というものを築き上げていくべきだとは思っています。これまでに、いろいろとご意見をいただいていますけれども、今進むべき方向は議会でも可決されましたので、指定管理を導入する方向で、そしてどれだけその指定管理者が現状の弘前図書館の業務を、引き継ぎながらさらにサービス向上に努めていけるかという、そこへ持って行きたいと考えています。</p>
議長	<p>先に指定管理者導入重点事項というのがありましたけれども、これは生かせると思います。その中の1番の、先程も強調していましたが、継続という言葉、単に今まであるものをそのまま引き継ぐというだけではなく、積極的に今までも、弘前は世界に誇る文学的土壌があるというそれを継続というように捉えることもできる。私は先程伝統という言葉を使いましたが、この4つの項目というのは、指定管理者制度の導入に向けてこれを全面的にぶつけていけば一つの議論になると、私はそう思います。これが我々の目指すビジョンだと、もう少し具体的に書けばもっと分かりやすく良いと思いますけれども。世界に冠たる文学的土壌の弘前を、観光の面でも当然プラスになるのだから、そこら辺をうまく作文する、基本的な戦略としては、この重点事項を一つのポイント、核にして、やっていけば良いと思います。</p>
館長	<p>指定管理者制度、議会も通ったと、議案はどこまで拘束力あるの？</p> <p>内容としては、指定管理者に図書館業務を行なわせることができる、</p>

議長	『できる』規定です。 今回12月議会で通ったというのは、必ず28年の10月まで指定管理者制度に業務を移しなさいということではないのですね。
館長	そうなります。
議長	そういうことであれば、まだ重点事項を一つの核にして、方向性を皆さんに目指していただくのはどうか。市内にいろいろな団体があるので、団体の皆さんに、例えば図書館協議会の我々が呼び掛けて、それなりに知恵を出し合う。図書館協議会の我々の中では、できない訳ではないと思うけれども、郷土文学館の運営委員会と合同でやっても構わない。例えば各種団体にこのように市の方から説明あったけれども、皆さんのご意見も合わせて、市民の声を結集したいという会を持つことはできないでしょうか？
館長	この合同会議をそういう会議にしたいと考えています。
議長	文学的土壌を持つ街だから、いろいろな団体がある。その人たちの意見を積極的に聞くという機会、呼び掛けを協議会としてできないか。
館長	こちらから招集というのは難しいと思います。『できる』規定ではありますが、やはり議案が通ったということは、それを受けて進めるのが大前提なので、それに時間をかけることは難しいと考えます。
委員	『できる』規定というのは、あくまでも条例、図書館を置くという条例を一部改正して、指定管理者に、指定管理をさせることができるということですから、28年10月に指定管理をやらなければいけないということではなく別問題ですよ。先程、天童市でボランティア三団体が図書館業務に関わっているというお話を紹介いただきましたけれども、図書館に係る経費を削減していく方向に向かうのであれば、市民のボランティアというのはこれから不可欠になると思います。社会教育施設という施設の性質上、人づくり、人材育成もなくてはならない機能の一つですから、そういう意味では、市民の方々のボランティア、いろいろなボランティアを育成していくというのも、図書館及び郷土文学館の業務の一つと考えるべきです。そういう意味で、これからビジョン作りのためにみんなと話し合う場を設けてはいかかというのは、その初めの一歩になるのではないかと私は思います。つまり、市民の方々はあまり図書館というものを意識してこなかった。ただ本を借りる場所だったということから一歩を踏み出して、図書館というのはいったい何なのだろう、自分たちには何ができるのだろうというようなことを考える場になる、そこからボランティアというものも育成されていくと私は思います。
議長	一つの方向性の結論にしたいと思うのですけれども、市民の声を結集

	<p>する場が今後の図書館、あるいは郷土文学館の継続性とか、強固にする 良いきっかけになるのではないかと考えますが、皆さんいかがですか。 またそれが本来の市民と行政の在り様だと思います。今後の図書館、あ るいは郷土文学館の在り方を考える会のような意見の交換の場を作る方 向でいきませんか。</p> <p>具体例を図書館側に挙げれば良いと思うのですが、先程本社や支店の 話が出ましたけれども、これは地元になめなきゃならないですよという ニュアンスで新聞報道はされています。地元にはいろいろな各種団体も あるし、優秀な団体も多いので、そういう人たちと手を携えて、郷土文 学館というのはこうあれば良いとか、図書館はこうあれば良いとか、皆 で話し合うと、今まで気が付かなかったものも見えてくるかもしれない と思うのですが。</p>
委員	<p>委員長さんは、その市民というのを、どんな感じで考えているんです か？</p>
議長	<p>こういう話し合いを持ちたいという声掛けによるものです。</p>
委員	<p>声掛けというのは、例えば、広報ひろさきなどで何月何日にこうい うことやりますので集まって下さいといった感じでしょうか？ それと も、関係団体の長さんにこういうことやりますので集まってくださいと いった感じを考えているのでしょうか。</p>
議長	<p>具体的にはどうやるかというのは、これは図書館と相談しなければい けないと思います。</p>
委員	<p>そこだと思うのですが、ビジョンは示すことができると思います。ビ ジョンを実際に具体的なプランにすることが、図書館の方が悩むところ だと思います。それを示すとすれば、プランになりやすいような指針を 今この場で図書館の方にお話ししておかないと、やはりそれは、期待し たものとは違うものができてくるだろうと思います。市民の声を結集す る、というのは非常に良いことだとは思いますが、これに反対する人はい ないと思いますが、それでは実際にやるとしたら、具体的にはどんな方 法を取っていくのがベターなのか、そこまで示す必要があるのではない か。そうでないと図書館が困るだろうなと思います。</p>
議長	<p>例えば図書館運営委員会などありますが、そういう図書館に関わる団 体というのはどのくらいあるのですか？ 今の運営委員会もそうですけ ど、図書館協議会ではなくて、サポートしている後援会も含めて。</p>
館長補佐	<p>他には、読み聞かせのボランティアさん、返本のボランティアさんだ と思います。</p>
議長	<p>文学館の方は運営委員会があるので、その他に文学館に関わる、資料</p>

<p>事務局 議長</p>	<p>収集あるいは資料協力員など、そういう団体、個人でも構わないのですが。</p> <p>個人は特にはないです。</p> <p>協議会としては、指定管理者制度について、意見交換会をしたいという旨を出しにくいのでしょうか。</p>
<p>館長補佐</p>	<p>結局、今の皆さん方のお話が本筋だと思います。指定管理の検討を始めた時に、市民の皆さんのお声を聴く会等を設けながら進めていくのが本来のスタイルだったと思います。図書館からは、一部業務委託でという案で持っていたものが、急に指定管理へと変わったものですから、我々も結果とここまでの順序に困惑し、皆さん方が疑問を抱かれているのも重々理解しています。しかし、条例が改正され、今更指定管理はしないというような答えになるのでは、これも少々筋が通りません。建設的なご意見を頂戴するという会は何回でもOKだと思いますので、前に向けていかざるを得ないと思います。</p> <p>先程来ビジョンというお話もあった中で、一つ付け加えさせていただければ、今までの図書館というのは、100年以上の歴史の中で整理や保存に頑張ってきて、目録も作ってきました。今後求められることは情報の発信です。民間の力を発揮できる方法で情報を発信し、貴重な資料をどうお見せする、分かりやすくお見せするかということが、大きなテーマだと考えていますので、是非とも前向きに捉えて頂いて、建設的なご意見を頂戴したいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>私個人のことで誤解していただきたくないのですが、指定管理者導入に全く反対はしておりません。指定管理を導入するにしろ、しないにしろ、市が関わらざるを得ない訳ですから、市としての明確なビジョンがない以上は、どの方向に向かっていくのかということです。今回の会議で一つの成果は、業務等の検証ということが資料に出てきている、それでは今まで業務等の検証はなされていなかったのかという皮肉な見方をするのですけれども、この業務等の検証、俗にいうPDCAをするにしても、市としてのビジョンだとか、それに基づく計画がなければできないのではないかと思います。その中に当然市民ニーズの把握ということが入ってくるはずで、その市民ニーズの把握をどうこれから吸い上げて汲み取っていくのか。今回は指定管理の業務が既定路線なので、私の提案する市民の声を吸い上げるという時間は無いようですので、これから業務等の検証の場面において、市民の声というのを、色々な方法があるかと思いますので、それをきっちりやって頂きたいと思います。</p>
<p>館長</p>	<p>業務等の検証についてご説明いたしますが、その業務というのは指定</p>

<p>議長</p>	<p>管理に移管するための業務で、それが指定管理に移管するためにはどうしてほしいかという内容をこれから詰めていきたい。あるいはその、どうしてほしいかということについて、指定管理でやっていけるのか、あるいは直営で残さなくてはならないのか、そういう判断をしていきたいと思います。これから市民の代表である皆様方の意見を聞きながら進めていきたいというのが我々の希望です。改めて市民の方を集めて、何か委員会立ち上げてということについては、時間がありませんので、考えておりません。</p> <p>分かりました。市民団体と言っても例えば、弘前にも大きい団体としては陸羯南会とか、読書人クラブとか、いわゆる図書館とか郷土文学館に直接関わりのあるような団体というのはいくつもある訳です。その人たちの意見を聴くには、時間的にも空間的にも限定されているから、ここで話されたことを一つの収穫にしたいという気持ちを受け止めて、時間との戦いでもあることですし、改めて集めるというのではなくて、大きい団体もあるし、研究している団体もあるし、郷土作家研究会というのものもある。私たちの方でそういう人たちの意見を集約して、皆さんに披露したい。そうするとあまり手間暇もかからないでやれるし、図書館側と直接キャッチボールできるから、そのような方向でよろしいでしょうか。</p> <p>時間も大分過ぎましたので、そろそろ一つの結論にしたいと思います。</p>
<p>館長</p>	<p>私の方でいろいろなその各種団体の人たちと会う機会もあるし、こうなのだけど何かいいアイディアないかとか、あるいはボランティアの団体の方からも意見収集して、それを図書館側に情報提供しながら今後の方向性を見出していくということでこの件はよろしいでしょうか。</p> <p>今後、募集要項と、基準書を作成していきます。そのためには、各業務を細かくチェックしながら提示していかなければなりません。それに対して、皆様方のご意見を取り入れながら、その要項と基準書に反映させていきたいと思います。今お渡しした資料でもって、ご協力頂くことになるのですが、ご意見票を我々の所に送っていただいて、それをまとめて次の会議で皆さんにまた揉んで頂くという流れで進めたいと考えます。</p>
<p>館長 事務局</p>	<p>資料説明 事務連絡 終了</p>